

学習会

婚外子差別とは何か

——憲法 24 条と国連女性差別撤廃委員会勧告から考える

お話

角田由紀子さん 弁護士

2016年 **6月25日**(土) 1:30-4:30pm.

会場 **さくらホール**
(国立駅南口徒歩2分「商協ビル」2F)

報告

田中須美子さん

なくそう戸籍と婚外子差別・交流会

- 昨年12月、国立市議会に「婚外子差別撤廃に関する」陳情が、当事者として27年間たたかっていた田中須美子さんを始めとする方々から提出され、11対10で採択されました。しかしその過程で、市議会議長が女性への差別意識を露骨に示すヤジを飛ばし、強い抗議を受けて辞任に追い込まれるなど、議会における人権意識の欠如が明らかになる事件が起きました。
- 同じ頃、「民法750条の夫婦同姓規定は憲法に反する」と訴えた裁判の最高裁判決が出されましたが、判決は、夫婦同姓規定は合憲という、女性差別への認識を欠いたものでした。15人の裁判官中、女性裁判官は3人で、その全員が違憲の判断をしましたが、最終的には「合憲」の判決となりました。
- 今年3月に出された国連女性差別撤廃委員会の日本政府に対する勧告でも、婚外子差別の是正が求められています。婚外子差別をなくそうという長年の運動の中で、司法や国連にも訴えが重ねられ、相続差別の是正など少しずつ前進はありますが、国立市議会におけるできごとは、今もなお差別が根深く存在することを示しています。
- 女性差別をその根源にある戸籍や婚姻制度の問題から考えるため、婚外子差別の問題に長年取り組んで来られた弁護士の角田由紀子さんに、憲法24条と国連女性差別撤廃委員会勧告の視点から話していただきます。ぜひお越しください。

角田由紀子 (つのだ・ゆきこ)

北九州市生まれ。1975年、弁護士登録。女性の権利に関わる事件を多く手がけている。

福岡事件、秋田事件、東北大学事件、東北生活文化大学事件などでのセクシュアル・ハラスメント事件を担当。

1992年、8人の女性によるドメスティック・バイオレンス調査研究会を設立し、日本で初めての実態調査を行った。2001年4月より、NPO法人「女性の安全と健康のための支援教育センター」代表理事。

第2東京弁護士会所属。

主な著書：「性と法律」(2013年・岩波新書)

「性差別と暴力」(2001年・有斐閣)

「性の法律学」(1991年・有斐閣)、など。

